

◎三十四番（佐久間俊男君） 県民連合議員会の佐久間俊男であります。県民連合議員会を代表いたしましたしまして質問させていただきます。

質問の前に、交通安全に全県を挙げて取り組んでいる中で、十二月二日未明に発生した県立いわき海星高等学校の職員による飲酒運転事故は、自校の生徒を巻き込んだ前代未聞の不祥事であり、県民の信頼を失墜し、本県が復興・創生及び人材育成を推進しようとするときの不祥事であり、到底許されるものではありません。今後実効ある再発防止対策を講じるとともに、綱紀肅正に全力で取り組むよう強く望むものであります。

さて、今次知事選は東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興再生、そして人口減少対策等の重要課題解決に向けた対策を積極的に進めた内堀知事が四年間の実績を評価され、圧倒的な強さで再選されました。おめでとうございます。

向こう四年間、復興・創生、そして人口減少対策、風評・風化対策等の重要課題は山積みですが、現場主義を貫き、課題解決のために本県のリーダーとして先頭に立って県政発展のために御尽力いただくことをお願い申し上げます。

知事は、本年の二月定例会で復興・創生期間の折り返しに当たる重要な年と位置づけ、総合計画の十一の重点プロジェクトに重点的、優先的な予算配分を行い切れ目のない予算を執行されております。

県知事選挙の期間中、県内の市町村をくまなく歩き、本県の復興再生、そして創生の姿を目の当たりにして、さまざまな思いを胸に抱き、決意も新たにされたものと胸中を察するところであります。

このような中で、知事は十一月五日の定例記者会見で、二期目の県政を執行するに当たったのキーワードは「進化」と「共働」であること、さらには、これまでの四年間と同じことをしていても福島県の未来は開けないと、

継続中の施策に修正を加えるとともに、よりよい仕事をして成果を出す
と県民に約束をされ、県政の大きな課題である復興の実現と人口減少対策等
に取り組む姿勢そのものを進化させていくことを明確にされました。

そこで、知事は二期目の県政をどのような視点で進化させていく考えなの
かお尋ねいたします。

次に、本県は内堀知事の在任中に東日本大震災から十年目の節目を迎えま
す。東日本大震災からの集中復興期間及び復興・創生期間の終了と復興庁
の設置期限である二〇二〇年度末を復興・創生、そして風評・風化対策の
一丁目一番地として県政を執行しなければならないと思います。

十月三十一日に山形県で開催された北海道東北地方知事会議において、復
興・創生期間終了後を見据え、国による財政支援や各種特例制度、人的支
援の継続を求める特別決議と国への提言が八道県一体となって採択された
ことは、本県にとって大きな力であり、復興・創生が加速されるものと思
います。

そこで、復興・創生期間終了後も必要となる体制や財源の確保を国に求め
ていくべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

県民連合議員会は、八月から移動政調会を開催し、各市町村の現状、要望
等を聴取させていただきました。また、県内各種団体から平成三十一年度
予算要望等の聴取をさせていただきました。これらの要望等を県民連合議
員会の政調会でまとめさせていただき、平成三十一年度予算要望等に反映
させていただくことを県民の皆様にお約束いたします。

本県においては、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉及び汚染水対策、
第二原子力発電所の廃炉、地方創生の推進、人口減少対策、風評被害の払
拭など多くの課題を抱えており、継続してやり抜いていかなければならな
いものばかりであります。

さらに、平成三十一年度は復興・創生期間四年目の年であり、二〇二〇東京オリンピック・パラリンピック、福島イノベーション・コースト構想の具体的推進、地方創生など、復興・創生、風評払拭に向けた歩みを力強く前に進めていかなければならない重要な年であります。

そこで、平成三十一年度当初予算編成に向けた知事の基本的な考え方についてお尋ねいたします。

東日本大震災から間もなく七年九カ月を迎えます。県は、平成二十五年度から県の最上位計画である福島県総合計画ふくしま新生プランのもと、復興再生の加速に取り組んでいるところでございますが、復興への歩みや社会情勢の変化などにより、県民が県に対し期待する施策も多様なものとなつてきております。

このため、県民の意見を丁寧に取りまことや、外部有識者から構成される総合計画審議会の意見などを踏まえ、総合計画に掲げる目標の実現に向け、実効性ある施策を構築していく必要があると考えます。

そこで、県は総合計画審議会からの意見を踏まえ、事業構築にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

中間貯蔵施設の用地取得及び契約面積が大きく進捗する中で、中間貯蔵施設への本格的な搬出輸送が始まっており、早期の搬出が求められております。

環境省の中間貯蔵施設事業方針では、平成三十一年度は平成三十年度を大きく上回る四百万立米程度の輸送を目指すことが示されているところであります。しかしながら、輸送量が多くなればなるほど大型トラックの往来は激しくなり、道路の整備、道路の規制、交通安全対策と交通渋滞の対策はしっかりと講じなければならぬわけであります。

そこで、県は中間貯蔵施設への輸送に係る道路交通対策にどのように取り

組んでいるのかお尋ねいたします。

また、中間貯蔵施設整備の見通しについてはありますが、施設整備の推進は仮置き場からの搬出、そして汚染状況重点調査地域内の住宅敷地内からの早期搬出につながるものであり、風評払拭による復興・創生を加速することになると思います。

そこで、中間貯蔵施設整備の見通しと県の対応をお尋ねいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取り組みについては、同三号機の使用済み燃料取扱設備においてたび重なるふぐあいが確認されるなど、これまで以上に廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう、廃炉安全監視協議会、そして現地駐在職員の現場確認などにより、しっかりと監視を強めていかなければならないと思います。

そこで、廃炉の取り組みにおける安全確保に向け監視体制を強化すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

福島の未来を切り開く人づくりのための魅力ある県立高等学校を目指して、県立高等学校改革基本計画が策定されました。

東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所事故により、児童生徒数の減少が震災前の予測を大きく上回り、今後十年間で中学校卒業見込み者は約五千三百人減少することが見込まれるなど、状況が激変することなどが想定されます。

このような中で、今後十年間の県立高等学校改革の方向性を示す基本計画を策定し、計画的に着実に改革を推進するとされましたが、本計画をどのように進め、どのように激変する社会経済、地域情勢に対応していくかが大きな課題であると思います。

本計画を進めるに当たり、市町村や市町村教育委員会の理解、地元経済団体の理解、地域の理解、同窓会の理解が当然必要であります。

そこで、県立高等学校改革について、地域や同窓会等の理解を得ながら進めるべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

また、発達障がい等のある児童生徒への支援についてであります。平成二十八年に発達障害者支援法が改正されるなど、幼児期から成人期までの各ライフステージに合った適切な支援を行うことが必要とされておりますが、いまだに社会の中ではその特性などが理解されにくく、発達障がいのある人たちへの支援体制の整備は急務であります。

特に小中高等学校においては、学習面や行動面に著しいつまづきが見られる児童生徒が在籍しており、学校生活への不適應や不登校等のさまざまに二次障害が深刻化していると伺っております。

本年二月定例会において、当会派の水野さちこ議員の質問に対し、教育長は、特別な支援を必要とする児童生徒の学習や行動上の実態を適切に把握し、きめ細かな支援を行う旨の考えを示されましたが、私は、発達障がいなどのある児童生徒が実態を踏まえた適切な支援を受け、充実した学校生活を送れるようにすべきだと考えております。

そこで、県教育委員会は発達障がいなどの特別な支援を必要とする児童生徒の実態をどのように把握しているのかお尋ねします。

また、県教育委員会は発達障がい等のある児童生徒への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

福島イノベーション・コースト構想は、福島復興再生特別措置法の改正により法律に位置づけられた国家プロジェクトであります。

このような中、高校生の人材育成については、専門高校高度人材育成、ロボット人材育成、トップリーダー育成、農業人材育成、工業人材育成など専門分野において即戦力となる人材育成に、国、県、市町村が一体となつて取り組まなければならないと思います。

そのためには、教員の指導力の向上及び先端技術、知識の習得、産学官連携によるネットワークの構築、教育器材の更新、先端器材の配置、財源の確保等が必須であります。さらには、浜通りにとどまらず、中通り、会津の高校においてもその成果を共有し、福島県全体でこうした人材育成を進めていく必要があると考えます。

そこで、県教育委員会は福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

開港二十五周年を迎えた福島空港は、定期路線の維持、拡充、九州、沖縄、名古屋からのチャーター便、そして台湾、ベトナムの連続チャーター便の実現を図るなど、これまでの努力が実を結んだものと思いますが、今後さらに活用促進のための取り組みを加速させなければならないと思います。

このような中で、県は福島空港のさらなる活用を図るため有識者による会議を立ち上げ、その提言を受けて中長期目標の策定に取り組むと伺っております。

福島空港中長期目標の策定は、福島空港の未来の姿を描く重要な取り組みであり、策定に当たっては、国、県内市町村、関係機関、関係団体、そして県民の皆様にご協力をいただき、福島県民空港としての活用が図られるとともに、復興と地方創生の実現にも大きな役割を担う空港となるよう、明確な中長期目標を盛り込む必要があると思います。

そこで、県は福島空港の利用拡大に向け、中長期的な目標の策定にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

人口減少、超高齢社会の進行等に伴い、市街化調整区域では、空き家の増加などによる住環境の悪化や地域の親睦と交流の低下、耕作放棄地の増加などさまざまな問題や課題がふえており、このような状況に歯どめをかけなければなりません。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興・創生に当たっては、市街化調整区域においても都市計画法の規定の範囲でできることをさらに拡大しながら、地方創生に結びつけるべきではないかと思えます。

知事は、これまでの四年間と同じことをしていても福島県の未来は開けないと述べられました。できることを最大限活用し、地域振興、そして地方創生へとつなげていくことが重要と考えます。

そこで、県は市街化調整区域の地域の活力を維持していくため、都市計画法をどのように運用していくのかお尋ねいたします。

本県の面積の約八割、人口の約三割を占める過疎・中山間地域は、豊富な自然に恵まれ、県土保全等多面的かつ公益的な機能を発揮しております。

一方、本地域は県平均の人口減少の進行の度合いを大きく上回り、その傾向に歯どめがかからない状況にあります。また、高齢化も進んでおり、住民の半数以上が六十五歳以上の高齢者という町村もあります。

これまで本県においては、福島県過疎・中山間地域振興条例を制定し、過疎・中山間地域の振興に関する基本方針「里・山いきいき戦略」を定め、住んでよかったと思える地域づくりを目標に取り組んできておりますが、過疎化や高齢化の進行によって地域コミュニティの持続が危惧されます。

そこで、県は過疎・中山間地域の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

二〇二五年には団塊の世代が全て七十五歳以上となる超高齢社会を迎え、医療、介護の需要がさらに増加することが見込まれると言われており、本県においても超高齢社会に備えた健康長寿が最重要課題であります。

本県は、健康長寿を推進するため、ふくしま健民検定の実施、社員の方々の健康づくりに取り組む企業の表彰制度の創設など、健康への関心を高め

る社会を目指し、さらに健康意識を高めるために地域密着型イベント、子供の食環境の改善、塩分過剰摂取などの生活習慣病の予防対策など、健康づくりをテーマとした県民運動と連携しながら取り組んでおりますが、平成三十年度県政世論調査の結果報告において、チャレンジふくしま県民運動の認知状況のアンケートでは、知らないと答えた方が四〇%になっているなど、県民運動の浸透が課題だと思えます。

そこで、県はチャレンジふくしま県民運動をどのように推進していくのかお尋ねいたします。

また、第七次福島県医療計画における地域医療構想の推進について、将来の医療提供体制の実現を図るため、構想区域ごとに地域医療構想調整会議を開催し、病床機能ごとの病床の必要量を達成するための方策や必要な医療機能の確保について協議を行っていると伺っております。

東日本大震災、原子力災害からの復興とともに、安全で質が高く、効率的な医療提供体制の整備を進めていくことは、今後の超高齢社会に備えた健康長寿の推進にしております。重要性を増してくるものと認識しております。

そこで、県は第七次福島県医療計画における地域医療構想の推進にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

本県にとって二〇二〇年の東京五輪は、復興五輪として復興に向け歩み続けていく姿を国内外に向けて発信できる絶好の機会であります。

大会を契機とした復興の加速に向け、ホストタウンの推進、事前キャンプの県内誘致、聖火リレーのルート検討、官民が連携したレガシーの創出、世界少年野球大会福島大会の開催、そしてスポーツ、文化等を通して福島県に思いを寄せていただく方々との協働などに取り組み、オール福島の総意をもっておもてなしで対応できるように、知事が先頭に立って取り組ん

でいただきたいと思います。

そこで、東京オリンピック・パラリンピックにおいて、復興に向けて歩み続ける本県の元気な姿を国内外に発信すべきと思いますが、知事の思いをお尋ねいたします。

また、野球・ソフトボール競技の本県開催は、十年後、二十年後の本県を担う小中高校生に競技観戦等を通じて夢と希望を与える絶好の機会であると思います。

昭和三十九年、東京オリンピックが開催され、私が小学三年生のときに校長室のテレビで見たことが走馬灯のように思い出されます。その思いから、福島市での野球、ソフトボールの試合を次の世代の主役である小中高生にテレビではなく本物を観戦させていただきたいと思います。

そこで、子供たちに東京オリンピック・パラリンピックを体験させる機会を設けるべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

本県農林水産物のオンラインストア販売額が十一月三日時点で昨年度より一カ月半早く十億円を突破し、震災後失った首都圏等の福島米の常設棚が一千二十店舗まで回復、そして福島牛の常設棚が八店舗に拡大、さらに水産物の常設棚が十月から八店舗に拡大するなど、販路拡大の取り組みの成果が見えてきている状況の中、消費者を起点としたマーケットインによる流通、販売戦略のさらなる推進を図ることが重要であります。

そこで、県は消費者を起点としたマーケットインによる流通、販売戦略の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、ホンシメジの県のオリジナル品種として商標登録され、現在品種登録出願中であるふくふくしめじを普及拡大するため、ほんしめじ産地化促進事業にいいよ着手されます。

このホンシメジは、県林業研究センターが実に二十年を超える歳月を要し、

国内で初めて自然栽培に成功した品種であり、長年の研究の成果を消費者に味わっていただくためには、安定的な収量の確保や販路の開拓が重要であると考えます。

そこで、県はふくふくしめじの産地化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

先日、国から全国の米の需給状況が公表されましたが、今回米の需要量が大きく減少する予測が示されました。一方で、平成三十年産の主食用米の作付面積は全国で拡大しており、このままでは需要と供給のアンバランスにより米価が下がり、ひいては稲作農家の所得に影響することが懸念されます。

そこで、県は米の需給状況を踏まえ、水田農業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

県内の中小企業は、東日本大震災及び原子力発電所事故、これに伴う風評などにより大きな被害を受け、現在でも非常に厳しい状況にあります。

国と県では、産業復興のためにさまざまな施策を講じていますが、その中の企業立地補助金ではふくしま産業復興企業立地補助金等の三つの企業立地補助金が設けられました。

これらの企業立地補助金により企業の新設、増設などの投資を支援し、新たな雇用を創出することは、厳しい状況にある中小企業にとって生産活動の活性化などの面で大きな効果を生むこととなり、またその効果が取引企業にも波及するなど、本県産業、経済の活性化にとっても非常に重要であることから、今後も継続して支援していくことが必要だと考えます。

そこで、企業立地補助金について、これまでの成果と今後の取り組みをお尋ねいたします。

県は、新産業創造プロジェクトとして、再生可能エネルギー、医療、ロボ

ット等の新産業の創出に取り組んでおり、これらの新たな産業はこれからますます成長が期待される一方、人口減少が進行しており、労働力の不足を危惧しております。

今後は、産業界における人材の状況を把握し、的を絞った産業の育成なども必要になると考えており、産業を支える人材の確保に向け、企業と求職者とのマッチングをいかに円滑にさせるかが重要になってくると思われると思います。また、県内の高校生にはできるだけ県内企業に就職してもらおうとともに、県外に進学した大学生には地元に戻ってきてもらう必要があると考えております。

そこで、県は新産業分野における人材確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

福島大学では、原子力災害からの本県の復興・創生のための取り組みを積極的に進められており、来年四月には県民待望の食農学類が設置されると伺っております。

先月、福島大学を県民連合の会派として訪問し、食農学類の現況と今後の展望についてお聞きしました。当日は学類長候補者の生源寺教授に御対応いただき、研究室ばかりではなく、実際に現地に出向いていって課題を解決する実践的な農学教育を目指されているとお話を伺い、大変感銘を受けてまいりました。

本県農業は、原発事故の影響で大変厳しい状況にあり、農業の基本である土づくりはもとより、これからの新しい農業を支える若い世代をしっかりと育てていくことは極めて重要であります。

そこで、福島大学食農学類による本県農業を支える人材の育成を支援すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

平成三十二年度末までの復興・創生期間後の財源確保が県政の重要課題と

なる中、より計画的な社会資本の整備が求められます。

特に道路については、復興の加速化や県民生活の利便性の向上に大きく寄与することから、期成同盟会など各種団体から整備促進に関する多くの要望が寄せられており、今後もより計画的な整備を進める必要があると考えております。

そこで、県は道路整備をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

また、ことし西日本を襲った平成三十年七月豪雨など、近年全国的に想定を超える豪雨災害が頻発しており、県民からも河川整備を望む声が多数寄せられていると伺っております。

さらには、国においては、相次ぐ大きな自然災害を踏まえ、重要インフラ緊急点検を実施し、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を三年間で集中的に実施することと伺っております。中でも、豪雨災害から住民の生命と財産を守るため、危険な箇所の下流能力を向上させる対策を早急に進めることが重要であると考えております。

そこで、県は平成三十年七月豪雨を踏まえ、河川整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

幼児教育の無償化については、来年十月からの制度開始に向け、現在国において検討が進められております。この無償化の実施に伴い、保育を希望する方が今後ふえるものと考えており、待機児童が生じている中でこうした新たな保育需要にも対応していく必要があると考えています。

そこで、幼児教育の無償化に伴う新たな保育需要にどのように対応していくのか、県の考えをお尋ねいたします。

また、人口減少対策については、復興を前進させるとともに、地方創生を進め地域の活力を高めていくことが重要であると考えます。県は、福島県人口ビジョン及びふくしま創生総合戦略を策定し、今後の本県の地域創生

の目指すべき方向性を示しておりますが、本県の人口減少対策を推進するためには、各市町村が積極的に地方創生に取り組まなければならないと思います。

そのためには、市町村が地方創生交付金の活用などにより主体的に地域づくりに取り組むことができるよう、市町村への支援についてこれまで以上に力を入れていくべきと考えます。

そこで、県は地方創生を推進するため、市町村をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

最後の質問になります。交通安全対策についてであります。

本県では、震災からの復興の実現、風評払拭など多くのプロジェクトを推進する中で、年々東日本大震災に伴う避難や復興事業の進展などにより、県内全域で交通環境が目まぐるしく変化しております。

こうした事情に加え、社会全体の高齢化が進み、本県では交通事故死者に占める高齢者の割合が約六割と高い水準で推移するなど、高齢化社会が抱える課題が顕在化してきております。今後さらに高齢化が進み、高齢の運転免許証保有者が一層増加していくことを踏まえれば、高齢者による交通事故防止は喫緊の課題であります。

そこで、県警察は高齢者の交通事故防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐久間議員の御質問にお答えいたします。

県政運営の進化についてであります。

私は、これまでの四年間においても、現状に満足することなく、常により

よい方向性を模索しながら挑戦を続けてまいりました。二期目に当たりましてもこの姿勢を貫き、これまでの経験等を踏まえながら三つの視点で県政運営を進化させてまいります。

一つ目は、大胆な進化であります。

前例のない課題を抱える福島の未来を切り開くためには、福島イノベーション・コースト構想やGAPチャレンジ宣言のような革新的で大胆な取り組みにも積極的に挑んでいく必要があります、そうした姿勢こそが福島の復興・創生の新たなステージにつながっていくものと確信しております。

二つ目は、きめ細かい進化であります。

これまで取り組んできたことを従来とは異なる視点や手法できめ細かく進化させていくことも重要です。例えば県の観光誘客ポスターを斬新なメッセージ性の強いものにし、その翌年には五連ポスターとして展開した取り組み等は、こうした進化の一つの例として捉えております。

三つ目は、共働する進化であります。

先日、連携協定を締結している企業とともに開催した県民の健康増進を図るイベントが大変な盛り上がりを見せました。今後もしこうした福島に思いを寄せる多くの方々と共に働けること、力を合わせることで、その保有するノウハウ等を生かし、取り組みの効果をより高めていく必要があります。私は、こうした三つの視点に基づきながら、挑戦のあり方そのものを進化させ、震災以降脈々と培ってきた大胆な取り組みに挑む勇氣、今よりも一歩前へ進むための知恵と工夫、同じ情熱を持った同志の力を総動員して「挑戦県ふくしま」をさらに進化させてまいります。

次に、平成三十一年度当初予算編成に向けた考え方についてであります。

本県の復興・創生は、明るい光が増したとはいえ、いまだ途上にあります。今後も長く厳しい戦いが続きますが、私自身が揺るぎない信念を持ち、先

頭に立ってこの難局を乗り越え、未来を切り開いていく決意であります。

来年度は、復興・創生期間の終了後も見据え、大胆にきめ細かく、そして多様な主体と共働しながら、これまでの取り組みをさらに進化させていくための重要な一年であります。

このため、当初予算編成に当たりましては、引き続き十一の重点プロジェクトを中心とする戦略的かつ効果的な事業構築を一層前進させ、避難地域の復興はもとより、被災者の生活再建、事業、なりわいの再生、風評・風化対策、福島イノベーション・コースト構想の全県波及など、県全体の復興をしっかりと加速させてまいります。

また、結婚、出産、子育て支援の充実や交流人口の拡大、定住・二地域居住の推進といった取り組みをさらに前に進めるとともに、地域産業の事業承継や人材育成への支援を強化するなど、福島ならではの地方創生に向けた施策を積極的に展開してまいります。

さらに、医療や介護、福祉など、県民の皆さんに身近な施策についてもきめ細かく丁寧に取り組みを進め、誰もが安心して生き生きと暮らすことのできる魅力ある福島を築き上げてまいりたいと考えております。

次に、東京オリンピック・パラリンピックへの思いについてであります。オリンピック・パラリンピックを迎える二〇二〇年は、震災から十年目の節目の年であります。これまでの御支援に対する感謝とともに、福島県の復興が着実に進んでいる姿と依然としてさまざまな課題を抱えている姿の両面を発信することが重要であると考えております。

本県は、東京オリンピック聖火リレーのグラウンドスタートの地であるとともに、東京オリンピック全体の最初の試合の地であることから、復興五輪において極めて重要な役割を担うこととなります。

先月、国際オリンピック委員会のバッハ会長が安倍総理大臣とともにオリ

ンピック会場となるあづま球場を視察され、私から被災地への配慮に対して感謝を申し上げるとともに、しっかりと準備することをお伝えいたしました。バッハ会長は、本県で競技が開催されること、聖火リレーが福島から始まること、何より今回福島の復興の歩みを直接見るために来県できたことを大変喜ばれるとともに、オリンピックは福島の復興を世界に示す絶好の機会と考えておられ、再び来県されることをお約束いただきました。

残すところ六百日を切った東京大会に向けて、県民の皆さんや国内外から来県される皆さんが笑顔で応援することができるよう開催準備を進めながら、何よりも復興をさらに加速させ、着実に歩み続ける本県の姿の発信に向けて、組織委員会を初め関係団体とともに全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させていただきますので、御了承願います。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

廃炉の取り組みにおける監視体制につきましては、これまで原子力対策監や原子力専門員などの専門的知見の活用に加え、現地駐在職員による日々の監視や廃炉安全監視協議会による立入調査の実施など監視体制の強化を図ってきたところであります。

今後も使用済み燃料や燃料デブリの取り出しなどに伴い生ずるさまざまなリスクに対して安全の確保を最優先に対応していく必要があることから、県、関係自治体職員への研修の実施など、さらなる専門性の向上を図りながら、東京電力の廃炉の取り組みを厳しく監視してまいる考えであります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

復興・創生期間終了後の体制、財源につきましては、本県がこうむった災

害は複合的なものであり、避難地域の再生や風評・風化対策など本県特有の問題が山積していることから、先月末の緊急要望においても、残り二年余りの復興・創生期間に必要な予算の確保を要請するとともに、その後も切れ目なく安心感を持って復興に取り組めるよう、体制、財源の確保について訴えてまいりました。

今後本県の実情を踏まえ、十分な体制及び財源を確保するよう、あらゆる機会を捉えて国に求めてまいります。

次に、総合計画審議会からの意見につきましては、審議会や地域懇談会における議論や主要施策の進捗状況を踏まえ、先月末、健康増進の取り組みや妊娠、出産、子育ての負担軽減への支援、風評払拭に向けた農産物のさらなる魅力発信などの取り組みを充実すべきとの提言を受けたところであります。

今後は、提言に加え審議会で示された事業手法の改善や目標の見直しなどを踏まえ、総合計画に掲げる目標の実現に向け、より実効性の高い事業構築に取り組んでまいります。

次に、過疎・中山間地域につきましては、高齢化や若者の流出に伴い、地域活力が低下する厳しい状況に直面しております。

このため、後継者不足の地域伝統産業を支える地域おこし協力隊や大学生など外部人材を活用した集落の活性化に努めるほか、ふくしまふるさとワーキングホリデーの実施により新たな人の流れを創出するなど、今後も市町村と連携しながら過疎・中山間地域のさらなる振興に取り組んでまいります。

次に、地方創生の推進に向けた市町村への支援につきましては、本県における地方創生の深化に向け、各地域の強みや魅力を生かした取り組みを後押ししていくことが重要であります。

このため、地方振興局と連携した方部別の意見交換や個別訪問等において先進事例を紹介するなど、地方創生交付金の確保に向けた計画づくりへの助言を行っております。

さらに、県事業との連携やサポート事業等の活用を提案するなど、市町村による主体的な取り組みへの支援を行ってきたところであります。

今後各市町村との連携を密にし、地方創生の実現に向けた取り組みを積極的に支援してまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

中間貯蔵施設への輸送に係る道路交通対策につきましては、国、県、市町村等関係機関の協議、調整のもと、通学時間への配慮や交通誘導員の配置、施設周辺道路の舗装厚の改良や大型車両がすれ違うための待避所の設置など、事業の進展に応じた対策が実施されております。

引き続き、市町村の実情や意向を丁寧に向いながら、車両の集中を緩和するための輸送時間の検討や新たな輸送用道路の整備など、輸送量の増加に対応した道路交通対策が適切に講じられ、輸送が安全、確実に実施されるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、中間貯蔵施設の整備につきましては、十月末時点で用地取得面積は全体の約六六％となっており、土壌貯蔵施設については、これまで十カ所で発注、整備が行われ、うち六カ所で貯蔵作業が進められております。

また、先月には双葉町の減容化施設の起工式が行われたところであり、引き続き用地の確保を進めながら、国の事業方針に沿って必要な施設が順次整備される見通しとなっております。

県といたしましては、今後とも施設の整備や稼働の各段階に応じて安全性を確認するとともに、国に対し一日も早い除去土壌等の搬出に向け総力を

挙げて取り組むよう求めてまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

地域医療構想につきましては、県内の六構想区域ごとに医療機関や関係団体等から成る地域医療構想調整会議を定期的に開催し、構想の実現に向けた取り組みを幅広く協議しているところであります。

また、調整会議での合意を踏まえ、病床機能の転換に対する施設整備や在宅医療推進に向けた訪問看護師等のスキルアップ研修などに対して地域医療介護総合確保基金等を活用して支援を行っております。

引き続き関係機関と連携を図りながら地域医療構想の推進にしっかりと取り組んでまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

企業立地補助金につきましては、これまで国と県を合わせて八百五件の新増設を指定し、本年十一月末現在で五百二十五件が完了、約七千四百名の新規雇用が創出され、そのうち約八〇％が中小企業の活用となっており、本県の産業復興に大きく寄与しております。

このため、国に対し制度の継続を強く要望しているところであり、今後とも企業立地補助金を最大限に活用しながら、企業の生産能力の増強や再生可能エネルギー、医療、ロボット等の成長分野への参入を支援するとともに、企業間連携によるサプライチェーンの構築を後押しするなど、地域経済を牽引する中小企業等をしっかりと支援してまいります。

次に、新産業分野における人材確保につきましては、県内や東京の就職相談窓口での職業紹介等に加え、今年度新たに福島市内の相談窓口にもつくり企業専門の相談員を配置するとともに、再生可能エネルギー、医療、

ロボット関連企業等を対象としたバスツアーやマッチング面談会を開催するなど取り組みを強化しております。

また、工業高校生等を対象に新産業にかかわる地元企業による出前講座や企業見学ツアーなどを実施しているほか、県内企業への就職を促す奨学金返還支援事業の対象を拡大したところであり、今後とも福島労働局等の関係機関と連携し、企業情報の効果的な発信や企業と求職者のきめ細かなマッチングに努めながら、福島の未来を開く新産業分野における人材確保に積極的に取り組んでまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

マーケットインによる流通、販売戦略につきましては、消費者や流通事業者のニーズの変化を捉えた新しい産地のイメージづくりが重要であります。そのため、消費者の多忙化、少食化を踏まえたオンラインストアの出店商品の充実、安全志向の高まりを受けた産地としての認証GAPの取得拡大、地理的表示であるGIによるブランド力の向上、消費者心理に訴える商品ストーリーの発信、パッケージの改善、アニメキャラクターの活用等を通して、本県産農林水産物等の販路拡大と販売力強化に全力で取り組んでまいります。

次に、ふくふくしめじにつきましては、品種選抜から二十三年をかけて、空調施設を使わない自然栽培に全国で初めて成功した本県オリジナル品種であり、大ぶりで風味豊かな商品価値の高いキノコであることから、先行者利益を得るため、早急に産地化を進めていく必要があります。

そのため、モデル栽培を行っている八地域の成果を生かし、安定生産技術の確立、生産者ネットワークの拡大、栽培マニュアルの作成、さまざまな栽培環境に対応した技術指導等を通じ、ふくふくしめじの産地化にシッ

り取り組んでまいります。

次に、水田農業の振興につきましては、産地みずからの経営判断により需要に応じた米づくりを進めておりますが、先月末国から示された米の平成三十一年以降の需要見通しはこれまでより二万トン少ない年間十萬トン程度の減少となることから、全国的な需給バランスに配慮した主食用米の生産に取り組む必要があります。

そのため、生産者団体と緊密に連携し、水稲と麦、大豆等との一年二作、二年三作の促進による水田のフル活用、輸出用米など新規需要米の作付推進、酒造好適米福島酒五十号の生産拡大、園芸作物との複合経営の促進などにより、生産者の所得向上を図りながら持続的な水田農業の振興にしっかりと取り組んでまいります。

次に、福島大学食農学類による人材育成につきましては、消費者の食卓からさかのぼった総合的なフードシステムの観点から、生産環境の管理、安全な食料生産、先端技術導入による農業生産システムの構築、発酵食品の開発などに取り組み、地域課題の解決に向けた実践的な専門教育を行うことを特色としております。

そのため、農業現場における実践教育への支援、普及指導員等による講義、農業総合センターやアグリカレッジ福島における実習の受け入れなど、本県農林水産業の再生に貢献する人材が輩出されるよう、具体的な支援方策について協議を進めてまいる考えであります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

都市計画法における市街化調整区域につきましては、無秩序な市街化を抑制すべき区域であり、建築物の用途変更が制限されておりますが、人口減少や空き家の増加などにより、既存の集落において地域の活力低下等の課

題が生じております。

このため、県といたしましたしましては、本年十月一日に都市計画法における開発許可の審査基準を一部改正し、移住、定住が促進されるよう農家住宅を賃貸住宅に変更可能とするなどの措置を講じたところであり、今後とも関係する市や町と連携し、都市計画法を適切に運用してまいります。

次に、道路整備につきましては、ふくしま道づくりプランに基づき、県土の復興を支える基幹的な道路については重点的かつ計画的に整備を進めるとともに、日常生活や地域コミュニティーなどを支える生活関連道路については、地域のニーズに対応し着実に整備を進めてきたところであります。今後も、復興・創生期間後を見据え、国等の関係機関と連携を図るとともに、地域の声に耳を傾けながら、県土の活力と安全で安心な県民生活を支える道づくりにしつかりと取り組んでまいります。

次に、河川整備につきましては、平成三十年七月豪雨を踏まえ、早期に対応が必要な箇所について、河道の掘削や樹木の除去などにより流下能力の向上を図るとともに、本県の水災害対策協議会で公表している五カ年計画の前倒しに努めております。

さらには、大規模な自然災害の発生に備えて実施した重要インフラの緊急点検の結果を踏まえ、国の予算等を活用しながら、堤防のかさ上げや補強など必要な河川の整備に計画的に取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

県民運動につきましては、ウォークビズを初め健康づくりの実践につながる取り組みを新聞、テレビ、SNSなどを活用して積極的に情報発信するとともに、体を動かすことの楽しさを体感できる県民運動フェスタやよしもと大運動会を開催するなど、県民の健康への関心を高める取り組みを進

めてまいりました。

今後は、県民運動のさらなる浸透に向けて、県内各地で開催される各種イベントでの健康づくりの実戦に向けた呼びかけや、県内大学と協働で作成したヘルシーメニューを大学や企業等の食堂で提供するなど、県民一人一人が健康づくりへの一步を踏み出す後押しができるよう積極的に取り組んでまいります。

次に、子供たちの東京オリンピック・パラリンピックにおける体験の機会につつましめては、競技観戦や大会への参加を通じて本県の未来を担う子供たちがかけがえのない経験を得るとともに、夢や希望につなげていくことが重要であると考えております。

このため、子供たちが本県で開催される野球・ソフトボール競技の観戦や応援、聖火リレーやライブサイト会場での演出、都市ボランティアへの参加など、さまざまな場所でオリンピック・パラリンピックを体験できるように、組織委員会や関係団体と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

（こども未来局長須藤浩光君登壇）

◎こども未来局長（須藤浩光君）お答えいたします。

幼児教育の無償化に伴う新たな保育需要につきましては、各市町村が来年度予定している子ども・子育て支援事業計画の改訂において適正に反映されるよう助言するとともに、引き続き施設整備に対する支援や保育士の確保に向けた新卒者や潜在保育士に対する就労支援を行うなど、保育の受け皿の確保に努めてまいります。

また、無償化については、現在も国において議論が続けられていることから、その動向を注視し影響を見定めながら、新たな保育の需要に答えられるよう、市町村や関係機関と連携ししっかりと取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

福島空港の利用拡大に向けた中長期的な目標につきましては、全国的な訪日外国人客の増加や福島空港における国内外からのチャーター便の運航が増加している状況等を踏まえ、先月有識者会議を立ち上げ、平成二十四年度の提言内容を見直す形で新たな提言を取りまとめることといたしました。

第一回会議では、現行の提言に基づく取り組みの評価や目標設定の必要性などさまざまな意見をいただいております。今後福島空港が中長期的に目指すべき方向性や目標についての議論をさらに深めていただくとともに、その目標達成に向けた取り組みを県として明確にし、実施に移してまいりたいと考えております。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高等学校改革につきましては、五月に策定した基本計画において、各学校の再編整備に当たっては、それぞれの学校が地域で果たしてきた役割を十分に踏まえ、地元の関係者から意見を聞きながら進めることとしております。

今後は、年度内に策定する実施計画において、生徒の減少を踏まえたそれぞれの学校規模とともに、統合の対象校や時期、特色ある教育内容など各学校の具体的な方向性を示し、地域や学校の関係者に丁寧に説明して理解を求めながら改革を進めてまいりたいと考えております。

次に、発達障がいなど特別な支援を必要とする児童生徒の実態につきましては、今年度十四年ぶりに県内全ての小中学校の通常学級及び高等学校を対象とし、学習や行動上の著しいつまずきの有無や、学校において障がいの状態に応じて個別に必要なとされる合理的な配慮の提供を受けているかなどを調査したところであります。

この結果、支援を必要とする児童生徒の割合は、小中学校では六・〇%、高等学校では二・四%となっており、そのうち本人や保護者が各学校と合意して合理的な配慮を受けている割合は三〇・七%となっております。

次に、発達障がい等のある児童生徒への支援につきましては、一人一人の発達の程度やさまざまな場面における適応の状況等を踏まえた個別の教育支援計画を作成するとともに、合理的な配慮についても記載することが望ましいと考えております。

このため、授業における具体的な支援内容や合理的な配慮に関する本人や保護者との合意形成までの進め方などを示したハンドブックを作成し、研修会や相談支援等で活用することにより教員の専門性を高め、学習や生活の場における発達障がい等のある児童生徒への支援の充実が図られるよう努めてまいります。

次に、福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成につきましては、浜通り地域等の対象校において、新たな教育プログラムに基づき、トップリーダーや専門人材の育成に取り組んでいるところであります。

また、会津工業高校等が大熊町の支援のため地域のコミュニティ広場に設置するベンチ等の屋外家具をプログラム制御などの先端技術を活用して製作するとともに、岩瀬農業高校が地元企業と共同し、ドローンを活用した写真測量に関する研究を行うなど、会津、中通りの高校にも取り組みを広げております。

今後は、報告会を開催し、これらの取り組みの成果を各校が共有し、先端技術の仕組みを好奇心を持って学ばせることにより、復興を支える人材の育成を進めてまいります。

（警察本部長向山喜浩君登壇）

◎警察本部長（向山喜浩君）お答えいたします。

高齢歩行者の交通事故防止につきましては、夜間や道路を横断中の被害が多いことから、道路横断に伴う危険を体験できる講習会の開催や個別訪問による安全な横断方法の指導、夜光反射材の着用促進に向けた啓発などの被害防止対策を推進しております。

また、高齢運転者による交通事故の割合が高い比率で推移している実態を踏まえまして、安全運転に必要な知識、技能を再認識いただけるよう、参加体験型の交通安全教育を実施しているほか、運転に不安を感じている高齢運転者や御家族の方々に対しては、警察署等に設置している相談窓口において個別の指導や助言等を行うとともに、必要に応じて運転免許証の自主返納を促しております。

今後もきめ細かな対策に努めてまいります。